



てきた投票用紙で滞在先の選挙管理委員会で投票できます。

②病院に入院または施設に入所している方/北海道選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどであれば、その施設内で不在者投票ができます。手続きについては、施設へ問い合わせください。

③郵便等による投票/身体に特定の重度障がいなどがある方は、郵便で投票することがあります。手続きは、白糠町選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」を添えて投票用紙を請求し、郵送されてきた投票用紙に記入後、返送してください。

※郵便等による不在者投票では、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けている必要があります。新規で「郵便等投票証明書」の交付を希望する方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険証(要介護5)を添えて、白糠町選挙管理委員会に申請してください。

て、白糠町選挙管理委員会に申請してください。

④特例郵便等投票/特例郵便等投票とは、新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をしていられる方で、一定の要件に該当する方が郵便等で投票できる制度です。詳しくは、白糠町選挙管理委員会まで問い合わせください。

※投票用紙の請求は、公示前にできますので、手続きは早めにお願います。

**投票所での感染予防対策**  
期日前投票所と各投票所出入口にアルコール消毒液を設置しています。また、投票所の定期的な換気や投票記載台、貸出し物品(鉛筆や老眼鏡)の消毒も行っています。

有権者の皆さんは、投票所でのマスク着用や投票所出入口での手指の消毒にご協力ください。また、ソーシャルディスタンスにもご協力をお願いします。

投票所・投票時間		
投票区	投票所	区域(町内会名)
1	白糠生活館	中央 西本通1 西本通2 共栄 西浜1 西浜2 春日
2	社会福祉センター	刺牛 石炭岬 泊 東本通 海岸 本通 平和 錦 旭
3	総合体育館	東山 鉄北1 鉄北2 栄1 栄2 栄本町 新栄町 日の出1
4	日の出集会所	幸 日の出2 日の出3 西茶路 下茶路 相互
5	橋北中央集会所	橋北1 橋北2 橋北3 橋西 坂の丘 馬主来 下和天別
6	和天別パイオニアセンター	大秋 中和天別 河原 緑 川島 大沢 恋隠 大平
7	茶路生活改善センター	大苗 御札部 川西共栄 松川 中茶路 御仁田
8	縫別集会所	鍛高 縫別 新縫別 南大曲 上茶路 二股
9	庶路町民センター	庶路1 庶路2 恋問 宮下 泊別
10	西庶路コミュニティセンター	下庶路 西庶路汐見 西庶路千鳥 西庶路錦 西庶路朝日 西庶路新朝日 西庶路栄 西庶路花園 暁
11	庶路支所附属集会室	西庶路
12	中庶路集会所	末広 中庶路日の出 中庶路 新興 上庶路中央 上庶路

**投票の仕方**  
7月10日(日) 午前7時〜午後8時まで(繰り上げ投票所は午後4時まで) 町内12カ所の投票所で投票できます。世帯ごとに封書で届く「投票所入場整理券」を持って、指定された投票所へお越しください。なお、投票所入場整理券が届いていない場合や、紛失してしまった場合でも、投票所では本人確認ができれば投票は可能です。

**投票用紙の種類**  
選挙区/クリーム色の紙に黒色印刷  
比例代表/白色の紙に赤色印刷

**投票用紙への記入方法**  
選挙区/候補者の氏名を記載して投票してください。比例代表/名簿登載者の氏名または政党等の名称のどちらかを記載して投票してください。

**住所要件** 令和4年3月21日以前に生まれた方  
※令和4年3月22日以降に転入された方は、前市区町村に選挙権があります。この場合、①転入前の市区町村で投票する。②白糠町で不在者投票をするのどちらかになります。②の場合は、前市区町村の選挙管理委員会から投票用紙の交付を受け、白糠町選挙管理委員会にて投票してください。

**期日前投票**  
投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。「投票所入場整理券」下部の宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所へ持参すると、速やかに投票することがができます。期日前投票所と日時は、右下表のとおりです。

**期日前投票所の投票所**

投票所	日時
役場1階会議室	6月23日(木)~ 7月9日(土) 午前8時30分~午後8時 ※土、日曜日にも投票できます。
庶路支所附属集会室	

の投票所で投票することができない方は、不在者投票ができます。

①出稼ぎなどで他の市区町村にいる方/滞在先の市区町村の選挙管理委員会では、不在者投票ができません。まずは白糠町選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。白糠町選挙管理委員会から郵送されます。